

# ちくぜん

第85号

2024.10.1

## 社会福祉協議会だより



赤い羽根応援大使  
福岡ソフトバンクホークス  
大関 友久 選手



赤い羽根応援大使  
福岡ソフトバンクホークス  
井上 朋也 選手



たすけあう やさしいハート まちじゅうに  
・・・赤い羽根共同募金

令和6年度赤い羽根キャッチフレーズ最優秀作 福岡市立当仁中学校2年 辻 結夢 さん

### もくじ

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 赤い羽根共同募金・・・2～3ページ | 募集・・・・・・・・・・5ページ  |
| 報告・・・・・・・・・・4ページ  | 支えあいだより・・・・・・6ページ |

発行編集／社会福祉法人 筑前町社会福祉協議会

メールアドレス daihyou@chikuzen-shakyo.or.jp ホームページ <https://www.chikuzen-shakyo.or.jp/>  
〒838-0215 朝倉郡筑前町篠隈373 コスモスプラザ福祉館内 ☎0946-42-4555 FAX0946-42-5941





# 赤い羽根共同募金が今年も始まります

今年で78回目を迎える赤い羽根共同募金運動は、昭和22年から全国一斉に始まりました。毎年多くのみなさまにご協力いただき心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金はだれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ひとりひとりが少しずつ取り組む募金です。地域での募金運動時には、感染予防に十分に配慮して推進していきます。今年もみなさまのご協力をよろしくお願いします。

## 筑前町での募金方法

### ①戸別募金

各区長さんにご協力をいただき、世帯に募金をお願いしています。

### ②企業・個人募金

今年度は、民生委員・児童委員さんと社協職員で事業所に訪問し、募金への協力をお願いしていきます。また、個人募金は、社協窓口で受付ています。

### ③街頭募金

町内3店舗にご協力いただき、お店の敷地内で赤い羽根共同募金のPRと募金活動を行います。

●日 時：10月1日(火) 16:45～17:30頃迄

●場 所：JAファーマーズ Aコープ夜須店  
Aコープみわ店  
アスタラビスタ太刀洗店



### ④資材募金

役場、福祉施設の職員さん、町内小中学校の先生、福祉団体の会員さんにご協力をお願いしています。個人にも社会福祉協議会窓口で受付ています。



バッグ各種 500円



クリアファイル 500円



ボールペン 500円



クオカード 1,000円 (利用額500円)



図書カード 1,000円 (利用額500円)

### ⑤学校募金

町内の小中学校へポスター掲示、募金箱等でご協力をお願いしています。

### ⑥募金箱募金

運動期間の10月1日(火)から12月25日(水)までコスモスプラザの福祉館、めくばーるめくばり館、JA三輪支店、JA夜須支店に募金箱を設置しています。



# 赤い羽根共同募金の歴史

## 共同募金 (= 赤い羽根共同募金) の発足

1945 (昭和20) 年8月15日、日本の敗戦により深刻な社会的・経済的混乱が起こり多くの人々が生活困窮に陥り、生活援護の必要に迫られました。こうした社会情勢を背景に「共同募金」への気運が高まり、1947 (昭和22) 年11月25日にスタートしました。

## 第1回目の共同募金運動

共同募金運動 (= 現在の赤い羽根共同募金) は、第二次世界大戦後、「国民たすけあい運動」として始まりました。「困ったときはお互いさま」の気持ちから、第1回目の共同募金運動ではおよそ6億円の寄付金が寄せられました。現在の貨幣価値にすると、1,200億円に相当するといわれています。

寄付金は、児童保護や育児事業などに重点がおかれ、民間の福祉施設や福祉団体、生活に困っている人達の支援に活かされました。



## シンボル「赤い羽根」について



### Q. どうして「赤い羽根」なのでしょう？

アメリカやヨーロッパで赤い羽根は「勇気」や「善い行い」という意味があります。1928年にはダラス市やオーリンズ市の共同募金会でシンボルとして使われていました。全米流行したのを機に1946年に全米共同募金会議でシンボル・マークとして決定されました。

### Q. 日本での「赤い羽根」の成り立ちは？

日本では第2回目共同募金運動から寄付済証として赤い羽根が使われました。当時はほとんど使われることのなかったニワトリの羽根を廃物利用として使用していました。また、赤い羽根の他にも第2回目から募金箱が統一されました。



[参考文献: みんな一緒に生きていく～共同募金運動50年史～]

戦後の困窮をきっかけに始まった赤い羽根共同募金活動が、現在は自分の町をよくする活動として多くの人々の支援が力となって活かされています。筑前町では、小中学校の福祉教育や地域での福祉活動・福祉団体への支援等、町内の身近な活動に活かされています。

詳しくは、同月配布の「赤い羽根共同募金」チラシの裏面、もしくは「赤い羽根データベース『はねっと』 (<https://hanett.akaihane.or.jp>)」をご覧ください。

## 共同募金への寄付には税制上の優遇措置があります

「赤い羽根共同募金」への寄付は、公益性・緊急性が高い寄付金として財務大臣が指定する「指定寄付金」とされます。

- 個人のご寄付・・・所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除
- 法人のご寄付・・・法人税の「全額損金」算入





## お知らせ 金婚祝い事業終了のお知らせ

平成17年から長年にわたり赤い羽根共同募金配分金を活用しまして、ご夫婦の結婚50周年という節目にお祝いをしてきましたが、令和5年度をもちまして『金婚祝い事業』を終了いたしました。

今後みなさまと共に、筑前町の地域福祉推進に努めてまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 報告 敬老の日記念品贈呈

筑前町在住で今年度、白寿(99歳15人)・米寿(88歳141人)を迎えられた方に、お祝いを贈呈しました。これからも益々ご壮健にお過ごしください。※申込者8月末現在

まだ申込みがお済みでない方は、令和6年12月20日(金)まで受付していますので、社会福祉協議会までお問合せください。

## 報告 能登半島地震に関する筑前町社会福祉協議会の動き

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被害に遭われた方や関係者の方々へ心からお見舞い申し上げます。

能登半島を震源としたM7.6の能登半島地震が起き、多くの人的・建物など甚大な被害に見舞われました。石川県内においては12の市町に被災者・被災地を主体とし、ボランティアの協力を得て、地域の復旧・復興につなげていくことを目的とした災害ボランティアセンターが設置されました。

災害ボランティアセンターの運営支援として珠洲市に6月11日(火)～17日(月)に、職員1人を派遣しました。

職員は現地調査班として従事し、被災した方と話をすることで「ふだんの暮らし」を一瞬にして奪ってしまう天災の脅威を感じ、日常的な備えと人とのつながりの大切さを改めて認識することができた派遣となりました。

珠洲市ではボランティアのみなさんの力を借りながら、住民の生活再建や地域の復旧・復興に向け、現在も懸命な取り組みが行われています。



被災地の様子



災害ボランティアセンターの様子

## 福岡県共同募金会筑前町支会からのお知らせ

この度、令和6年1月1日に発生した能登半島地震、7月24日の東北地方豪雨により被害に遭われた方や関係者の方々へ心からお見舞いを申し上げます。

本会では、被災された方々を支援することを目的に義援金を募集しています。なお、8月31日までに集まりました能登半島地震義援金41,997円を中央募金会へ送金いたしました。今後も義援金を受付していますのでご協力をよろしくお願いいたします。

### 令和6年 能登半島地震災害義援金

#### 令和6年7月 大雨災害義援金(秋田県、山形県)

**受付締切** 令和6年12月25日(水)まで

**場 所** コスモスプラザ福祉館  
(社会福祉協議会入口募金箱、窓口)

**義援金の配分** 全額被災県に設置されている配分委員会を通じて被災者へ配分されます。

ご寄付ありがとうございました。

(令和6年7月1日～令和6年8月31日)

香典寄付 15件 270,000円

※皆様からいただきました心温かいご寄付は、筑前町の社会福祉のため、有効に活用させていただきます。



## 募集

ボランティア連絡協議会(=ボラ連)事業

【筑前町20周年記念事業】

# 防災運動会を開催します♪

防災とレクリエーションを組み合わせ運動会を開催します。みんなで一致団結しながら防災・災害時の行動について楽しく学びませんか。

日時:10月13日(日)9時~12時【受付8時30分~】

場所:筑前町農業者トレーニングセンター(東小田1576)※夜須中学校の隣

対象者:町内在住の子どもから大人まで

定員:100人程度

申込締切:10月10日(木)

競技種目(予定):●大声を出して助けを呼ぼう ●非常食体験  
●災害時借り物競争 ●防災クイズなど



申込みQRコード



## 募集

共同募金配分金事業

# 「ひとり暮らし高齢者のつどい」を開催します♪

みなさんでバスに乗って、ゆっくり食事や交流をしませんか?

日時:11月13日(水)・11月14日(木)※参加は、どちらか1日のみお選びください。  
9時15分~16時00分

行き先:福岡市博物館、博多芙蓉(食事処)

対象者:町内在住の70歳以上で、ひとり暮らしの方

定員:1日35人(両日で70人)※定員になり次第締切

参加費:1,500円

申込締切:10月25日(金)

※申込者には、集合場所や時間などをハガキでご案内いたします。



## 募集

在宅介護者リフレッシュ事業

# 「介護者のつどい」を開催します♪

障がい者(児)や高齢者を自宅で介護している家族(介護者)の心身のリフレッシュを図ることを目的に「介護者のつどい」を開催します。

日時:11月8日(金)10時~16時

行き先:みかん狩り(新宮町)、福祉用具展示会(春日市クローバープラザ)

対象者:障がい者(児)や高齢者を自宅で介護をしている家族

定員:20人(5人に満たない場合は開催しません)

参加費:1,000円

申込締切:11月1日(金)



お申込みは、電話(0946-42-4555)、窓口等にてお願いします。

## 心配ごと相談

日常的な悩みや困りごとなどを相談する窓口を開設し問題解決の手助けを行います。

日にち 10月 4日・18日  
11月 1日・15日  
12月 6日・20日

場所 コスモプラザ保健館 会議室6、相談室2

毎月第1・第3金曜日 13時30分から16時まで ●秘密はかたく守りますので、気軽にご相談ください。

## 障がい相談

障がいに関する多様な相談に、障害者相談支援専門員が応じます。

日にち 10月 4日・18日  
11月 1日・15日  
12月 6日・20日

場所 コスモプラザ福祉館 会議室7



## 6